

茨城県報 第2249号

城

茨

平成23年 1 月17日

月 曜 日

目 次 告 示

								•	_
◉指定居宅サービス事業者の指定の更新(長	奏福	祉課)	• • • •		 		 	• •	1
◉指定居宅介護支援事業者の指定の更新(長	奏福	祉課)	• • • •		 		 		2
◉指定介護老人福祉施設の指定の更新(長寿	存福祉:	課)・			 		 	• •	3
●介護老人保健施設の許可の更新(長寿福祉	上課)	• • • • •			 	• • • • •	 	• •	3
●茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程	星の一音	部改正	. (農	業経済課)	 		 		4
	公			告					
	(監	査	委	員)					
●定期監査の公表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • •				 		 		4
◉財政的援助団体等の監査の公表 ・・・・・・・・	• • • • •				 		 		8
●定期監査結果に基づく措置状況の公表 ・・・					 		 		10

告	示
---	---

茨城県告示第59号

介護保険法(平成9年法律第123号)第70条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定の更新をしたので、茨城県 指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保健施設及び指定介護予防サービス事業者の指定に関する 規則(平成12年茨城県規則第125号)第11条第2項の規定により告示する。

平成23年1月17日

茨城県知事 昌

介 護 保 険 事業所番号	申請者の名称	主たる事業所 の 所 在 地	代表者	 氏名	事業所の名称	事業所の 所 在 地	サービスの 種 類	指定有効 開始年月日
0871200325	社会福祉法人 翔馬会	茨城県常陸太 田市徳田町 143	大森	英俊	ショートステ イえみの里	茨城県常陸太 田市徳田町 143	短期入所生活介護	平成23年 1月14日
0870301090	株式会社 長 寿館	茨城県土浦市 永国1048 - 1	櫻井	隆裕	デイサービス 永国長寿館	茨城県土浦市 永国1048 - 1	通所介護	平成22年 12月23日
0871200291	社会福祉法人 翔馬会	茨城県常陸太 田市徳田町 143	大 森	英 俊	デイサービス センターえみ の里	茨城県常陸太 田市徳田町 143	通所介護	平成22年 12月2日
0872600010	有限会社 ケ アープランセ ンターいきい き	茨城県那珂市 瓜連1740	萩野谷	美智子	デイサービス いきいき	茨城県那珂市 瓜連1740	通所介護	平成23年 1月27日

介 護 保 険 事業所番号	申請者の名称	主たる事業所 の 所 在 地	代表者氏	名	事業所の名称	事業所の 所 在 地	サービス の 種 類	指定有効 開始年月日
0873101158	有限会社 シ ニアライフ	茨城県小美玉 市幡谷206- 19	山崎晴	声 生	小川ケアセン ターみどりの 風 デイサー ビス	茨城県小美玉 市幡谷204- 60	通所介護	平成22年 12月 2 日
0870102241	株式会社 し まナーシング ホーム	東京都新宿区 西五軒町11- 10	大 関 義	. 規	しまナーシン グホーム 平 須	茨城県水戸市 平須町1416	特定施設 入居者生 活介護	平成22年 12月23日
0870102191	株式会社 ゆ りかご	茨城県水戸市 飯富町3467 - 1	久賀谷 健	<u>t</u> –	ゆりかご介護 サービス	茨城県水戸市 飯富町3467 - 2	福祉用具貸与	平成22年 12月2日
0870102225	医療法人 大橋会	茨城県水戸市 見川町2131 - 1560	大 橋	昭	訪問リハビリ テーション みがわ	茨城県水戸市 見川町2131 - 105	訪問リハ ビリテー ション	平成22年 12月2日
0870102258	エビサワケア 有限会社	茨城県水戸市 元吉田町707 - 1	海老澤	怪 悟	えびさわケア	茨城県水戸市 元吉田町707 - 1	訪問介護	平成23年 1月6日
0870200847	有限会社 SEVEN 2	茨城県日立市 千石町 2 - 15 -12	本 田 奈	※ 緒	有限会社 SEVEN 2 訪問介護事業 所はあと	茨城県日立市 千石町 2 - 15 -12	訪問介護	平成22年 12月23日
0870301082	有限会社 Tomorrow	茨城県土浦市 川口2-11- 8 花登コー ポ1階	星野勝	养 徳	在宅介護サー ビス 虹	茨城県土浦市 川口2-11- 8 花登コー ポ1階	訪問介護	平成22年 12月23日
0870800489	株式会社 ヤックスケア サービス	千葉県千葉市 稲毛区作草部 1-10-2	山 田 紅	儿 夫	ヤックスヘル パーステーシ ョン龍ケ崎	茨城県龍ケ崎 市藤ケ丘1 – 3 – 1 ヤッ クスドラッグ 竜ヶ崎藤が丘 店内	訪問介護	平成23年 1月2日
0871000667	株式会社つく ば医療機関救 急輸送サービ ス	茨城県下妻市 下木戸344-5	古 沢 元	: 子	株式会社つく ば医療機関救 急輸送サービ ス	茨城県下妻市 下木戸344- 5	訪問介護	平成22年 12月 2 日
0871200283	社会福祉法人 翔馬会	茨城県常陸太 田市徳田町 143	大 森 英	在 俊	社会福祉法人 翔馬会ヘルパ ーステーショ ンえみの里	茨城県常陸太 田市徳田町 143	訪問介護	平成22年 12月 2 日
0872300215	有限会社友商 事	茨城県潮来市 築地516-4	田崎由	日紀雄	有限会社友商 事ユーアイ訪 問介護サービ ス	茨城県潮来市 築地516-4	訪問介護	平成22年 12月28日
0873700496	社会福祉法人 白十字会	東京都台東区 台東 2 - 27 - 3	川村晴	青 也	白十字会ヘル パーステーシ ョン	茨城県行方市 麻生3290-12	訪問介護	平成23年 1月5日
0873800775	特定非営利活 動法人 あゆ み	茨城県稲敷市 蒲ケ山655	佐 藤 恵	; 子	あゆみ介護ス テーション	茨城県稲敷市 蒲ケ山655	訪問介護	平成22年 12月18日

茨城県告示第60号

介護保険法(平成9年法律第123号)第79条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定の更新をしたので、茨城県指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保健施設及び指定介護予防サービス事業者の指定に関する規則(平成12年茨城県規則第125号)第11条第2項の規定により告示する。

平成23年1月17日

昌 茨城県知事 橋 本

介 護 保 険 事業所番号	申請者の名称	主たる事業所 の 所 在 地	f	弋表者	首氏 名	4	事業所の名称	事業所の 所 在 地	サービス の 種 類	指定有効 開始年月日
0870102217	医療法人 大橋会	茨城県水戸市 見川町2131 - 1560	大	橋		昭	居宅介護支援 事業所 みが わ	茨城県水戸市 見川町2131 - 105	居宅介護支援	平成22年 12月2日
0870800497	株式会社 ヤ ックスケアサ ービス	千葉県千葉市 稲毛区作草部 1-10-2	山	田	紀	夫	ヤックスケア センター県南	茨城県龍ケ崎 市藤ケ丘1 - 3 - 1 ヤッ クスドラッグ 竜ヶ崎藤が丘 店内	居宅介護支援	平成23年 1月2日
0871200333	社会福祉法人	茨城県常陸太 田市徳田町 143	大	森	英	俊	居宅介護支援 事業所えみの 里	茨城県常陸太 田市徳田町 143	居宅介護支援	平成23年 1月14日
0873800775	特定非営利活 動法人 あゆ み	茨城県稲敷市 蒲ケ山655	佐	藤	恵	子	あゆみ介護ス テーション	茨城県稲敷市 蒲ケ山655	居宅介護支援	平成22年 12月18日
0874100647	医療法人 同愛会	茨城県桜川市 東飯田600	延	島	茂	人	居宅介護支援 事業所 さく らがわ	茨城県桜川市 東飯田659	居宅介護支援	平成22年 12月2日
0874300940	有限会社 岬	茨城県古河市 西牛谷777 - 3	小	柳	政	明	居宅介護支援 事業所 ゆう りん	茨城県古河市 西牛谷777 - 3	居宅介護支援	平成23年 1月15日

茨城県告示第61号

介護保険法(平成9年法律第123号)第86条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定の更新をしたので、茨城 県指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保健施設及び指定介護予防サービス事業者の指定に関す る規則(平成12年茨城県規則第125号)第11条第2項の規定により告示する。

平成23年1月17日

茨城県知事 橋 本 昌

介 護 保 険 事業所番号	申請者の名称	主たる事業所 の 所 在 地	代表者氏名	事業所の名称	事業所の 所 在 地	サービス の 種 類	指定有効 開始年月日
0871200317	社会福祉法人 翔馬会	茨城県常陸太 田市徳田町 143	大 森 英 俊	特別養護老人 ホーム えみ の里	茨城県常陸太 田市徳田町 143	介護老人 福祉施設	平成23年 1月14日

茨城県告示第62号

介護保険法(平成9年法律第123号)第94条の2第1項の規定に基づき、次のとおり許可の更新をしたので、茨城 県指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保健施設及び指定介護予防サービス事業者の指定に関す る規則(平成12年茨城県規則第125号)第11条第2項の規定により告示する。

平成23年1月17日

茨城県知事 橋 本 昌

介 護 保 険 事業所番号	申請者の名称	主たる事業所 の 所 在 地	代表者	 氏名	事業所の名称	事業所の 所 在 地	サービス の 種 類	指 定 有 効 開始年月日
0850180050	医療法人 大橋会	茨城県水戸市 見川町2131 - 1560	大 橋	昭	介護老人保健 施設 みがわ	茨城県水戸市 見川町2131 - 105	介護老人 保健施設	平成22年 12月2日
0850180068	医療法人社団 協栄会	茨城県水戸市 石川 4 - 4040 - 32	大久保	照 義	介護老人保健 施設 はぁも にか	茨城県水戸市 石川 4 - 4039 - 26	介護老人 保健施設	平成23年 1月12日
0854180049	医療法人 同 愛会	茨城県桜川市 東飯田600	延島	茂人	介護老人保健 施設さくらが わ	茨城県桜川市 東飯田659	介護老人 保健施設	平成22年 12月2日

茨城県告示第63号

茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程(昭和52年茨城県告示第405号)の一部を次のように改正する。 平成23年1月17日

茨城県知事 橋 本 昌

別表 2 中「1.3%」を「1.5%」に改める。

付 則

- 1 この告示は、公布の日から施行する。
- 2 この告示による改正後の茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程の規定は、平成22年12月20日以後になされた 貸付けに係る農業近代化資金利子補給について適用し、同日前になされた貸付けに係る農業近代化資金利子補給に ついては、なお従前の例による。

公 告

(監 査 委 員)

茨城県監査委員公告第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき、定期監査をしたので、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年1月17日

茨城県監査委員職務執行者 石 Ш 多 聞 細 谷 典 幸 茨 城 県 監 査 委 員 島 﨑 英 男 藤 同 齌 良 彦

機関名	実施年月日	監査の結果
茨 城 県 立 結 城 第 一 高 等 学 校	22. 9. 2	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 石 岡 第 一 高 等 学 校	22. 9. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県県西県民センター	22. 9. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。

機 関 名	実施年月日	監査の結果
茨 城 県 衛 生 研 究 所	22. 9. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県内水面水産試験場	22. 9. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 県 北 教 育 事 務 所	22. 9. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 守 谷 高 等 学 校	22. 9. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 佐 竹 高 等 学 校	22. 9. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 友 部 養 護 学 校	22. 9. 8	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 筑 波 高 等 学 校	22. 9. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 日 立 警 察 署	22. 9. 10	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 県 南 農 林 事 務 所稲敷地域農業改良普及センター	22. 9. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 藤 代 高 等 学 校	22. 9. 30	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 潮 来 保 健 所	22. 10. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県畜産センター養豚研究所	22. 10. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 近 代 美 術 館	22. 10. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立高萩清松高等学校	22. 10. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立日立北高等学校	22. 10. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立水戸第二高等学校	22. 10. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 霞 ヶ 浦 聾 学 校	22. 10. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 盲 学 校	22. 10. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 自 治 研 修 所	22. 10. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県霞ケ浦環境科学センター	22. 10. 15	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県県北県民センター	22. 10. 18	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 緑 岡 高 等 学 校	22. 10. 18	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 筑 西 保 健 所	22. 10. 19	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立鉾田第一高等学校	22. 10. 19	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県東京農産物販売促進センター	22. 10. 20	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。

機関名	実施年月日	監 査 の 結 果
茨 城 県 県 西 農 林 事 務 所 結城地域農業改良普及センター	22. 10. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県近代美術館天心記念五浦分館	22. 10. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立水戸工業高等学校	22. 10. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立鹿島灘高等学校	22. 10. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 行 方 警 察 署	22. 10. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 筑 西 県 税 事 務 所	22. 10. 26	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 県 南 農 林 事 務 所	22. 10. 26	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県筑西土木事務所	22. 10. 26	財務に関する事務の執行について、次の指摘事項があった。 特殊車両通行許可事務について、事務処理の遅延が 認められたことは著しく適切でない。
茨 城 県 常 総 工 事 事 務 所	22. 10. 26	財務に関する事務の執行は、契約に関する注意事項 を除き適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 麻 生 高 等 学 校	22. 10. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 笠 間 警 察 署	22. 10. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立鹿島産業技術専門学院	22. 10. 29	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 県 西 教 育 事 務 所	22. 11. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 鹿 島 高 等 学 校	22. 11. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 神 栖 高 等 学 校	22. 11. 1	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立土浦湖北高等学校	22. 11. 1	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨城県竜ケ崎保健所	22. 11. 2	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県県南食肉衛生検査所	22. 11. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 牛 久 警 察 署	22. 11. 8	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 稲 敷 警 察 署	22. 11. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 水 戸 保 健 所	22. 11. 11	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県ひたちなか東警察署	22. 11. 11	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立取手第二高等学校	22. 11. 15	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 大 子 警 察 署	22. 11. 15	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。

機関名	実施年月日	監査の結果
茨城県つくば北警察署	22. 11. 15	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 土 浦 保 健 所	22. 11. 16	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨城県福祉相談センター	22. 11. 16	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 那 珂 高 等 学 校	22. 11. 16	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 波 崎 高 等 学 校	22. 11. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 鹿 島 養 護 学 校	22. 11. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 石 岡 警 察 署	22. 11. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 竹 園 高 等 学 校	22. 11. 22	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 竜 ケ 崎 警 察 署	22. 11. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 土 浦 土 木 事 務 所	22. 11. 25	財務に関する事務の執行は、財産に関する注意事項 を除き適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 並 木 高 等 学 校	22. 11. 25	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨城県立並木中等教育学校	22. 11. 25	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨城県近代美術館つくば分館	22. 11. 29	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 佐 和 高 等 学 校	22. 11. 29	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨城県立土浦第二高等学校	22. 11. 29	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 古 河 第 二 高 等 学 校	22. 11. 29	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 水 戸 養 護 学 校	22. 11. 29	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 土 浦 県 税 事 務 所	22. 11. 30	財務に関する事務の執行は、収入に関する注意事項 を除き適正に処理されたものと認める。
		財務に関する事務の執行について、次の指摘事項が あった。
茨城県竜ケ崎工事事務所	22. 11. 30	河川敷占用料に係る収入未済額において,適切な財産調査を怠ったことにより,県の債権の時効を成立させたことは,債権管理者として適切でない。
茨城県立日立工業高等学校	22. 12. 2	財務に関する事務の執行は、支出に関する注意事項 を除き適正に処理されたものと認める。
茨 城 県 立 波 崎 柳 川 高 等 学 校	22. 12. 2	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県工業技術センター窯業指導所	22. 12. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 高 萩 高 等 学 校	22. 12. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立太田第二高等学校	22. 12. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。

機関名	実施年月日	監 査 の 結 果
茨 城 県 立 上 郷 高 等 学 校	22. 12. 6	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨城県立総和工業高等学校	22. 12. 6	財務に関する事務の執行は,適正に処理されたもの と認める。
茨城県つくば中央警察署	22. 12. 8	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立筑西産業技術専門学院	22. 12. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 境 高 等 学 校	22. 12. 9	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 県 南 農 林 事 務 所 つくば地域農業改良普及センター	22. 12. 10	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立土浦第三高等学校	22. 12. 10	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立江戸崎総合高等学校	22. 12. 10	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 潮 来 土 木 事 務 所	22. 12. 15	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 鹿 島 港 湾 事 務 所	22. 12. 15	財務に関する事務の執行は、財産に関する注意事項 を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県立取手第一高等学校	22. 12. 16	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 北 海 道 事 務 所	22. 12. 20	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 取 手 警 察 署	22. 12. 20	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 美 浦 養 護 学 校	22. 12. 21	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県県西食肉衛生検査所	22. 12. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 鹿 行 農 林 事 務 所 行方地域農業改良普及センター	22. 12. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨 城 県 立 日 立 第 二 高 等 学 校	22. 12. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。

茨城県監査委員公告第10号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき、財政的援助団体等の監査をしたので、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成23年1月17日

 茨城県監査委員職務執行者
 石
 川
 多
 間

 同
 細
 谷
 典
 幸

 茨城県監査委員 島 崎 英 男

 京藤 良 彦

団 体 名	実施年月日	監査対象年度	監 査 の 対 象	監査の結果
財団法人 茨城	22. 12. 8	平成21年度	[出資金]	出資及び補助金等に係る出
県開発公社			県出資金 50,000,000円	納その他の事務の執行は、 適
			(基本金) 90,000,000円	正に処理されたものと認める。
			[補助金]	
			茨城県開発公社経営支援補助金	
			1,677,000,000円	
			企業立地促進事業補助金	
			1,300,000,000円	
			電源地域産業育成支援補助金	
			750,000円	
			木づかい環境整備事業補助金	
			2,992,122円	
			[貸付金]	
			茨城県開発公社経営支援資金	
			11,919,000,000円	
			 茨城県空港旅客ターミナルビル整備資	
			金 2,156,368,379円	
			[損失補償限度額] 152,700,000,000円	
			[公の施設の指定管理料]	
			茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城	
			県立カントリープラザ「鵜の岬」	
			361,931,056円	
			砂沼広域公園 26,060,000円	
財団法人 茨城	22. 12. 8	平成21年度	[出資金]	出資、公の施設の指定管理
県農林振興公社			県出資金 15,000,000円	及び補助金等に係る出納その
			(基本金) 15,000,000円	他の事務の執行は、適正に気
			[補助金]	理されたものと認める。
			茨城県農林振興公社補助金	
			140,964,693円	
			茨城県農地保有合理化促進事業補助金	
			15,484,000円	
			茨城県農地保有合理化促進事業補助金	
			2,035,000円	
			茨城県経営構造対策支援事業補助金	
			1	
			24,090,000円	
			24,090,000円 茨城県強い農業づくり補助金	
			茨城県強い農業づくり補助金	

団 体 名	実施年月日	監査対象年度	監査の	対 象	監	査	の	結	果
			茨城県新しい農業担い	手確保育成推進					
			事業費補助金	4,920,000円					
			茨城県畜産担い手育成	総合整備事業費					
			補助金	70,561,000円					
			茨城県森林環境保全整	備事業補助金					
				27,133,435円					
			[貸付金]						
			就農支援資金貸付金	139,054,000円					
			茨城県分収造林貸付金	153,708,019円					
			[損失補償限度額]	189,382,219円					
			[公の施設の指定管理	[料]					
			茨城県県民の森等	139,393,000円					
			茨城県水郷県民の森	25,242,000円					
			茨城県鳥獣センター	8,780,000円					
茨城県土地開発	22. 12. 8	平成21年度	[出資金]		出資及	び補	助金	を等し	こ係る。
公社			県出資金	30,000,000円	納その他	の事	務の	り執行	テは ,
			(基本金)	30,000,000円	正に処理	され	たも	のと	認める
			[補助金]						
			茨城県土地開発公社経						
				972,000,000円					
			[貸付金]						
			茨城県土地開発公社経						
				5,833,000,000円					
			茨城県土地開発公社経営健全化対策長						
			期貸付金	21,900,562,000円					
			[債務保証限度額]	21,000,000,000円					

茨城県監査委員公告第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、定期監査の結果に基づき講じた措置について、 茨城県知事より通知があったので、次のとおり公表する。

平成23年1月17日

 茨城県監査委員職務執行者
 石
 川
 多
 間

 同
 細
 谷
 典
 幸

 茨城県監査委員島崎英男
 島
 崎
 英
 男

 同
 齋藤良彦

監査対象機関名

監査実施年月日

茨城県生活環境部廃棄物対策課

平成22年6月30日

○監査の結果

財務に関する事務の執行について、次の指摘事項があった。

不法投棄廃棄物の代執行経費に係る収入未済額について、法的に適確な徴収対策をとらなかったことは適切 でない。

○上記に対する措置状況

指摘を受けた事項については、地方自治法等の法令に基づく債務者への督促や財産調査を行うなど、所定の 手続きを踏まえた徴収対策を実施した。

また、再発防止のため、代執行経費の回収マニュアルを整備するとともに、課内に債権管理委員会を置いて 収入未済額の定期的なチェックを行うなど、組織的な管理の徹底を図った。

12	茨	城	県	報	第 2249 号	平成23年1月17日(月曜日)
	-Line e th	/ 竪垒	事項は	号外登	行) /定価	送料とも1月\
田 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	小 曜日発	付 【孫首	の場合は	繰下発	行ノ【金 ^m	送料とも1月) 3,060円)
		発 行	茨	城	果	
腊蒜ⅰ					k 戸 市 笠 原	町 978 番 6
×44 mg.	, ,				部総務課	, о щ о
					1111 (代)

ı